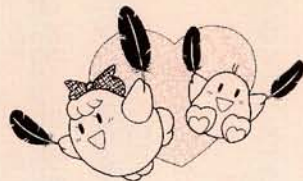


2005年3月 No.448

京都の福祉

発行 京都府社会福祉協議会
〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町375
TEL 075-252-6291 FAX 075-252-6310
発行人 大槻 明司
http://www.kyoshakyo.or.jp



主な記事

- 1面…もえくさ
- 2面…「御蔵山ゆう輪蔵ぶ」(宇治市)を訪問して
- 4面…みやづボランティアまつり開催される
- 6面…きばってます～市町村社協の活動紹介～
- 7面…京北町社協が京都市右京区社協に編入合併
- 8面…リレートーク⑤
介護保険制度の見直しを考える



みやづボランティアまつり <関連記事 4・5ページに掲載>

もえくさ

三月は卒業シーズン。学校や各種の施設などで希望と不安を胸に次のステージへ歩を進めるときです。▼しかし、この時期だからこそつらい気持ちで悩み苦しんでいる子どもたちがいます。全国で十二万六千人の不登校の小学生(文部科学省)、高校中退者を含めると三十万人、学齢時を超えた成年を含む引きこもりは百万人を超えともいわれます。▼不登校・引きこもりをめぐっては、文科省や教育行政の対応策、精神医学からのアプローチ、当事者・保護者・支援団体による取り組みなどによって、さまざまな見方・主張があり普遍的な正解というものはありません。しかし、負い目を感じている当人や悩む親に対して、少なくとも例えは次のようなメッセージを届けたい。▼「彼らが特徴的に持っている競争を嫌い、争いを厭い、調和や平和を好み、他者にやさしい、自分よりも人を優先する思いやりや利他の精神。ものを深く考える知性や思考力、生き方を模索して迷い悩む哲学的な性向。こういう属性によって彼らは今の学校、社会からはみ出した…不登校生は社会の最後尾を走っているように見えて、実は先頭を走っている」(「不

適応能力」大越俊夫)。
▼悩み苦しむ子どもたちが発している次の声にもう一度耳を傾けてみよう。

草原のと真ん中の一本道を／あてもなく浪人が歩いていて／ほとんどの奴が馬に乗っても／浪人は歩いて草原を突っ切る／早く着くことなんか目的じゃないんだ／雲より遅くてじゅうぶんさ／この星が浪人にくれるものを見落としたくないんだ／葉っぱに残る朝露／流れる雲／小鳥の小さなつばやきを／聞きのがしたくない／だから浪人は立ち止まる／そしてまた歩きはじめる(山田洋次監督「学校Ⅳ」より)

「御蔵山ゆう輪蔵ぶ」(宇治市)を訪問して

小地域でひとり一人のニーズを大切にしたい活動を展開

ねると家に閉じこもりがちになります。気軽に声をかけ合い、頼まれたり助け合ったりすることで新しい近所づきあいが始まります。そして地域の活性化にもつながり、やがて暮らしやすい地域をつくることにつながります」。

特技を生かし楽しんで

りすぎて隙間があるんですよ。」と江口さんは言われます。「その隙間の一角を、このクラブを通して埋められたらと思います。この辺りは新興住宅が増え、住民も年を重

八十代とは思えないほどハツラツとされている仲村さんは、「この『ゆう輪蔵ぶ』

最寄の駅から徒歩で十五分、坂を登った中ほどに「デイサービスセンター ハーモニーこはた」があります。その場所を拠点に活動されているのが、『御蔵山ゆう輪蔵ぶ』です。平成十五年九月に発足して一年半。今では会員数が九十五名(男性二十五名、女性七十名)。年齢層は二十代から八十代までと幅広く、六十代の方が中心的役割を担っています。淵田さんを含む七名の世話人は、活動の調整・企画のため、毎週一回世話人会を開催されています。きょうは、その世話人会へおじゃまさせていただきま

した。(二月)

「御蔵山ゆう輪蔵ぶ」の発足について

さっそく、会の発足について尋ねますと、淵田さんはこう語られました。

「ご近所の方でちょっとだけ親切をしたら、気を使って御礼を持ってこられる。何か手伝ってあげようと思っても、また御礼を持ってこられるのではと気兼ねして、かえって声が掛けにくくなるのです。」ご近所づきあいでは、よく見る光景です。

そこで、自分の時間や技術・特技等を活かしながら、暮らしの中で困りごとを遠慮せずに、お互いに助けあって解決できたら、住み良い地域が作れるのではと、学区福祉

委員会の協力のもと御蔵山小学校区内における住民相互の助けあい活動を始められました。そして、何の気兼ねもなく依頼ができるように「御礼」に替わって地域通貨「ありがとう切符」「蔵」を発行することになりました。

入会金千円を払えば誰もが会員となれ、困りごとがあれば世話人を介し、購入した「ありがとう切符」(一枚百円)を利用して、会員同士で困りごとを解決する。言葉通り何ともありがたいものであり、喜ばれているといえます。

新しい地域住民の関係づくり

「今の介護保険のシステムには制約があ



は既成の会とは違い、実行力もあり、自分の特技を活かすことができます。高齢者は何もできないと思われがちだが、長年住み慣れた土地で顔見知りも多い、ただ外出する機会が少なくなっただけです。今の高齢者福祉には矛盾があるとの厳しい発言もありました。「人を知ることが、人と話をするところから始まります。」いろいろな活動を通して、福祉のあり方を目の当たりにされています。「ボランティア活動は、楽しめば、しんどさも忘れるんです」と仲村さんが言われると、他の皆さんも笑いながらうなずかれます。

仲村さんは、近くのスーパーにも「普段着」で行けなくなってきたか。「顔見知りの方が多くなり挨拶を交わす機会が増えた

ので、ござっぱりとした格好をしておかないとね」。こんな人との出会いと適度な緊張感もこの会の良い所なのかも知れません。

「男性は会社を退職したら、地域の人と交流する機会がないんですよ。訪問宅で作業をしながら会話が弾みます」とにこやかに話される吉田さん。手先が器用で、大工仕事・電気関係等何でも得意と、他の世話人からも折り紙つきの方です。

今後の活動展開について

「サービスを受けてばかりの会員が、気兼ねをせずに利用するにはどうすれば良いのだろうか」、「世代間の交流を広げ、高齢者の方も、子ども達に料理、手芸を教えるかどうか」など援助されるばかりでなく、援助する側にまわれるような気配りが検討されています。そうしたことの具体化として、春からのスタートを目指し、学校教育友会との交流計画もすすめています。

また、「会員相互の意思疎通を図るためもう少し茶話会などを頻繁に開催したらどうか、□□みでPR効果もあがるのでは？」次々と意見がとびかいます。

「顔見知りになれば、もっとお互いを信頼しあえる。」「巡回ができたらいいなあ。」「この御蔵山の地域は、山坂があり、歩くのも大変だ。」「子どもから高齢者まで歩ける範囲の小地域で、活動できればもっと顔見知りができるのではないか。」

皆さんの前向きな意見と明るい笑顔がど

んどんひろがります。

小地域での住民活動を模索しながら

住民参加型在宅福祉サービスは、住民の自発的取り組みから誕生し、サービスを利する人も、提供する人も同じ会員で「お互い様」意識に基づいて運営されることや、お互いに気兼ねなく、また継続していく組織を運営できるように、有料制を導入することなどを特徴としています。

近年、全国的にはNPO法の制定や介護

保険制度導入に伴い、任意団体としてスタートした団体が、事業者としての性格を強めているところもあると言われます。

しかし、今回取材しました「御蔵山ゆう輪蔵ぶ」は、住民相互の助け合いをもとに、どこまでも地域住民のニーズに立脚し、制度の谷間を埋める住民活動を、小地域で模索し続けています。また、「ハーモニーこはた」（法人「くらしのハーモニー」理事長 長田侃士）など地域の社会福祉施設の協力を得ながら、社協、民生児童委員、学校など地域のネットワークを大事に活動を展開しています。

『御蔵山ゆう輪蔵ぶ』の活動概況

◆名前の調われ(いわれ)

「ゆう→友、優、遊(楽しみながら)

輪になって(皆が手を取り合って)蔵(御蔵山)が立つ…」

◆相談件数(平成15年9月～)168件 切符購入枚数 204枚

◆活動内容：網戸の張替え・マッサージ・ピアノレッスン・買い物・庭の手入れ・洋服の直し等々。

◆「ありがとう切符『蔵』

1枚100円で購入します。(入会時に1枚サービス)

利用時に援助者へ手渡し、集めた切符は、又援助を受ける際に、使用します。



ありがとう切符『蔵』(牛乳パックの再利用で手作りです)

ボランティア保険

わずかな保険料で、傷害部分(ボランティア自身のケガ)と、賠償責任部分(活動中他人の身体・財物に損害を与えたとき)が補償されます。

保険料一名につき

Aプラン 300円 Bプラン 500円

ボランティア・福祉活動等行事保険

福祉事業総合補償制度

まごころワイド

問合わせ・申込先

もあります

(福) 京都府社会福祉協議会

京都市中京区竹屋町通烏丸東入清水町375

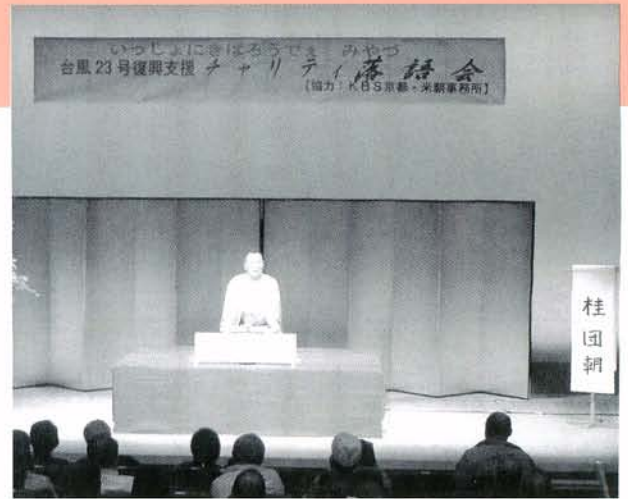
TEL 075-252-6295



勇気ある一歩を
支える「安心」

みんなで宮津を元気にしよう

みやづ ボランティアまつり



桂 団 朝

去る、三月二十七日(日)、宮津市浜町の「パーキングはままち」において、「いっしょにきぼうでえ みやづ ボランティアまつり」が開催されました。

このイベントは、昨年十月二十日の台風二三号災害の際に、宮津市の救援にかけつけたボランティアへの感謝の気持ちを伝える場として、また被災された住民を元氣付ける場として、宮津市社会福祉協議会ほか五者の共催で開催されたものです。当日は、井上正嗣助役(宮津市長代理)、多賀久雄府会議員も出席されました。

中央に設けられたステージでは、宮津マーチングバンドによるオープニングイベントの後、落語家桂都丸さんのトークショーやプリンススみやづの交代式、地元宮津や京都・神戸で活動する音楽仲間による歌やクラシックの演奏な



ど、会場を大きく盛り上げました。会場内には、宮津与謝消防組合の協力による起震車での地震体験やてんぷら火災の消火体験、日本赤十字社京都府支部・日本赤十字社レスキューチーム京都の協力によるハイゼックス米を使用した炊飯体験、食用油を使ったランプづくり体験など、

楽しみながら防災知識を学ぶことができる体験コーナーが設けられ、たくさんの子ども達が目撃を輝かせながら順番待ちをしている姿がありました。また、宮津市社会福祉協議会のコーナーでは、生々しい台風の被害やボランティアが懸命に復旧作業に取り組む姿など、被害の大きさやボランティアの力強さを伝える写真が数多く貼りだされ、来場者は時折写真に指を指しながら熱心に見入っていました。そのほか、海産物をはじめとする特産品の販売やかに雑炊、つみれ汁などのふるまいコーナーが設けられ、桜のつぼみもほころぶあたにかい日差しの中、家族連れやご近所の高齢者など多数お越しになり、舌鼓をうっておられました。

会場にお越しになった住民の方は「災害の時にたくさんボランティアさんに来ていただいて本当にありがたかった。一人暮らしのお年寄りなど、重い泥を掻きだすのは大変。本当に感謝している。」とおっしゃっていました。

午後六時半からは会場をみやづ歴史の館にうつし、桂都丸さん、桂団朝さん、桂紅雀さんによるチャリティー落語会が行われ、軽快な語り口調に乗せられ、会場全体が笑いの熱気に包まれました。

宮津市内の街並みは表面上、落ち着きを取り戻しつつあります。しかし、住民ひとりひとりの生活を見ると畳の入れかえが済んでいなかったり、家屋の壁が剥がれたままになっているなど、災害の爪あとはまだ残っています。災害からの復興はまだはじまったばかり。今回のイベントはそんな皆さんにとって、復興に向けた原動力となる心温まる催しとなりました。



ボランティアの皆さん
ありがとう！

災害に負けず、

いっしょにきばろうでえ



京都府社協の個人情報保護に関する取り組み

平成17年4月1日の「個人情報の保護に関する法律」の全面施行に合わせ、京都府社協では「京都府社会福祉協議会個人情報保護規程」を制定するとともに、下記の「個人情報保護に関する方針（プライバシーポリシー）」を定め、役職員一丸となって個人情報の適正な取扱いに努めてまいります。

また、生活福祉資金貸付事業、地域福祉権利擁護事業など各事業ごとに必要な措置について、現在、検討・準備をすすめるとともに、会員施設や市町村社協など関係者の皆様が個人情報保護を推進するために必要な情報の提供にも取り組んでまいります。

個人情報保護に関する方針（プライバシーポリシー）

社会福祉法人京都府社会福祉協議会は、以下の方針に基づき、個人情報の保護に努めます。

- 1 本会は、個人の人格尊重の理念のもとに、関係法令等を遵守し、実施するあらゆる事業において、個人情報を慎重に取り扱います。
- 2 本会は、個人情報を適法かつ適正な方法で取得します。
- 3 本会は、個人情報の利用目的をできる限り特定するとともに、その利用目的の範囲でのみ個人情報を利用し
- 4 本会は、あらかじめ明示した範囲及び法令等の規定に基づく場合を除いて、個人情報を事前に本人の同意を得ることなく外部に提供しません。
- 5 本会は、個人情報を正確な状態に保つとともに、漏えい、滅失、き損などを防止するため、適切な措置を講じます。
- 6 本会は、本人が自己の個人情報について、開示・訂正・追加・削除・利用停止を求める権利を有していることを確認し、これらの申出があった場合には速やかに対応します。
- 7 本会は、個人情報の取扱いに関する苦情があったときは、適切かつ速やかに対応します。
- 8 本会は、個人情報を保護するために適切な管理体制を講じるとともに、役職員の個人情報保護に関する意識啓発に努めます。
- 9 本会は、この方針を実行するため、個人情報保護規程を定め、これを本会役職員に周知徹底し、確実に実施します。

平成17年4月1日

社会福祉法人 京都府社会福祉協議会

きばってます!

～市町村社会福祉協議会の活動紹介～



不思議な世界とであつたよ!

世代間交流事業「みんなで万華鏡を作りましたよ!」

亀岡市社会福祉協議会子育て支援センター「かめおかっこ ひろば」

まーるい筒の中をのぞきこみ、ちっちゃな可愛い手でクルクルと回してみれば、そこには不思議で美しい夢の世界がいっぱいひろがったよ!

二月二十二日(火)に、亀岡地区更生保護女性会の皆さんに「万華鏡」づくりを教えたいただき、世代間交流事業を realiz しました。当日は、子ども達三十五人、大人二十六人、そして、更生保護女性会十七人、主任児童委員二人、かめおかっこサポーター一人、総勢八十名近くの皆さんと、「あつ、見えた。きれい」「難しいけど、親が楽しめました」「家で、もう一つ作ってみよう!」などワイワイと交流を持ちながら楽しむことができました。

亀岡市社会福祉協議会子育て支援センターは、平成十四年五月に開設され、早四年目を迎えるようとしています。広くて明るいふれあいルームには、連日多くの親子が来館し、

すでに、総数八万人を超える数となりました。

年間を通じて、つどい事業、はあと事業、ひろば事業、情報提供事業を realiz しています。

つどい事業では、毎月、「おはなのかい」「つづくりおもちゃのかい」「お誕生日のつどい」を定期的に行い、あらゆる経験をすることにより、発見や喜びなどを利用者同士が共に感



ちょっと難しいけれど、ていねいに教えてもらって嬉しいわ。

みんなで作った万華鏡。ほうら一緒に見てみましょう。



皆さんの住んでいる身近な所に
更生保護女性会員はいますよ。
困ったことがあったら、
言ってくださいね。



じ、育ち合っています。また、小さな子どもからお年寄りまで、幅広い世代間交流の場としても、この子育て支援センターは役目を果たしています。

これからは、さらに多くの市民の皆さんに子育て支援センターをご利用していただき、また、「孤立」の子育て親子をつくらぬように、地域のみなさまと情報交換をしながら一緒に歩んでいきたいと思っています。

京北町社協が、京都市右京区社協に編入合併

(平成十七年四月一日)

社会福祉法人京北町社会福祉協議会(以下、京北町社協という)は、平成十七年四月一日をもって、社会福祉法人京都市右京区社会福祉協議会(以下、右京区社協という)に編入合併されることになりました。現在の京北町社協の事務所は四月一日以降、右京区社協京北事務所として当面の間設置され、現京北町域の地域福祉推進の拠点となります。

京北町社協は設立以来五十年の歴史を積み重ねる中で、住民主体の地域福祉活動を展開してきました。近年、力を入れてきた「外出支援サービス事業」「ミニディスプレイ事業」「ふれあいサロン事業」などは、右京区社協京北事務所に移行する平成十七年度においても実施されます。

京都市の一翼となり、今後ますます京北地域における住民主体の地域福祉活動の発展と展開に期待がされます。

全国社会福祉協議会

しせつの損害補償

社会福祉施設総合損害補償



●お問い合わせ

取扱代理店 **福祉保険サービス** ホームページも御覧下さい。http://www.fukushihoken.co.jp
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル TEL.03-3581-4667

介護保険法「改正」にももの申す

京都光華女子大学教授 小國 英夫

今回の「改正」案に対して三つのことを申し上げたいと思います。

その第一は「介護予防について」です。長命時代における高齢者の介護予防には大きな限界があります。また、障害者にとって「障害の予防（特に個人レベルでの）」という考え方は、それ自体重大な問題を含んでいます。こうした考え方はやがて「要介護状態は個人の努力不足が原因」というような差別的な考え方に繋がりがねないといわれています。

また、予防といってもADLに関するものばかりで、医療モデル、個体モデルの考え方から一歩も出ていません。「感染症予防」モデルと同じ考え方です。しかし、介護は誰もが協同すべき日常生活上の課題であり、本質的に人と人の関係における課題です。

従って、「介護する、されるという状況」そのものを生活や人生から排除するという考え方はなく、より良い介護関係（日常的な学び合いと助け合いの関係）をつくっていくという、私たちの生き方そのものに関わる課題だということ認識こそが重要なのです。

第二は「地域密着型介護サービス」ですが、今回のやり方では特定の事業者による「サービ

スの地域独占」状態が生まれます。「通所・訪問・入所・居住」という一連のサービスを同一事業者が供給するシステムを地域毎に構築するという考え方だからです。そして、その地域の範囲をドンドンと縮小していくようですから、結局は同一地域に居住している人は全て同一事業者のサービスを受けるしかない、ということになります。

しかも、そうした地域密着型の事業所の殆んどは大規模な入所施設をもっている事業者が束ねることになり、サービスの選択性など吹っ飛んでしまいます。そして挙句の果ては地域生活から切り離されて「長期入所施設」へと送り込まれていくのです。

第三は「地域包括支援センター」ですが、このセンターの機能は三つあります。それは社会福祉士による総合相談、保健師による個別介護予防計画、そしてスーパー・ケアマネによるケアマネへの指導・助言といわれています。

このセンターの基本的性格は「市区町村（行政）の事業」であるということです。しかし実際は現在全国に八千数百ある在宅介護支援センター（その殆んどは社協や病院・特養などに委託されている）の内の五千箇所をこのセンター

に切り替えるというものです。これにより在宅介護支援センターの四割が姿を消し、介護予防計画はこのセンターの保健師が、その他の介護計画は今まで通りケアマネが作成するという二本立てになります。

このようにして「行政行為」と「民間の契約行為」が、いずれも介護保険財源を使う形で展開されます。介護保険制度で誕生した「選択と契約に基づく介護及び支援サービス」が二分され、介護予防が措置制度に近い形に逆行します。更に介護計画にもスーパー・ケアマネによる一種の行政的指導が入りますから、これも逆行といえるでしょう。

以上のようにこの「改正」が強行されれば、「地域での学び合いと助け合いによるよりよい介護関係の形成」は一層困難となり、予防も介護も介護保険制度に丸投げ状態となります。そうした動きの中心となる地域包括支援センターは既に「地域《崩壊》支援センター」だといわれています。

介護が必要になっても地域での生活が継続できるようにということ誕生した介護保険ですが、結局は「要介護者を施設に送り込むための制度」となって行きそうです。何故こうなるのか。それは介護保険制度における多くのボタンのかけ違いから来ています。その最大のもは現物給付主義です。現物給付制度は本質的に事業者有利の制度なのです。

「京都の福祉」へのご意見、感想、とりあげてほしいテーマなどお寄せください。

京都府社会福祉協議会

TEL: 075-252-6291

FAX: 075-252-6310

URL <http://www.kyoshakyo.or.jp>